

議案第 24 号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり三朝町総合文化ホール設備改修工事（機械設備）に係る工事請負契約の締結についての議決（平成 28 年 7 月 19 日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本会議の議決を求める。

平成 29 年 3 月 8 日

三朝町長 吉田 秀光

- 5 工事完成期限内「平成 29 年 3 月 31 日」を「平成 29 年 5 月 31 日」に改める。